

平成21年12月7日

高効率ガス給湯器販売者各位殿

四国ガス株式会社

住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金
(高効率給湯器導入支援事業)
(都市ガスを燃料とする潜熱回収型給湯器・ガスエンジン給湯器)
における弊社と連名での手続代行申請について

平素は高効率ガス給湯器の販売にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

この度、住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金(高効率給湯器導入支援事業)(都市ガスを燃料とする潜熱回収型給湯器・ガスエンジン給湯器)(以下「本補助金」といいます)におきまして、平成21年度第4期から手続代行申請に関する手続きが変更となりました。

弊社において検討した結果、本補助金における手続代行の連名申請について以下のような対応といたします。

【連名申請対応方法】

弊社の検討の結果、連名申請については行わないことといたします。

連名申請を行うにあたっては相手方の業務の監視・監督、工事着工確認等の業務が発生いたします。現在、その業務負荷をまかなうために、新たに人員を確保することは困難であり、ガス事業の健全な経営に与える影響が大きいことからお受けすることはできないとの判断にいたしました。

何卒ご了承いただき、販売先のお客さま本人に本補助金の申込・申請を行っていただくようお願いいたします。

以 上